

会議録

会議の名称	西東京市立学校給食運営審議会（第3回）
開催日時	平成22年5月31日（月曜日）午後1時から午後2時30分
開催場所	保谷庁舎 3階 第2会議室
出席者	委員：有澤会長・宍戸副会長・加藤（栄）委員・栗田委員・石井委員・終夜委員・横田委員・飯塚委員・清水委員・加藤（智）委員・池谷委員・皆川委員・斉藤委員 欠席：林委員・中村委員・新出委員 事務局：山本学校運営課長・矢澤係長・近藤主任
議題	1 答申に向けての検討方法について 2 今後の審議会開催予定について 3 その他
会議資料の名称	1 西東京市立学校給食運営審議会委員名簿（平成22年5月31日作成） 2 諮問文（写し）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
事務局より	
○山本課長： ただ今より教育長から新委員の方へ委嘱状・任命書の交付を行う。 （池谷委員、皆川委員へ委嘱状交付） （加藤（栄）委員へ任命書交付）	
○山本課長： 引き続き、教育委員会より中学校給食の開始時期および給食費に関して諮問する。	
○野崎教育長： （「西東京市立中学校給食の開始時期及び給食費について」諮問文口述）	
○山本課長： 引き続き、教育長より挨拶する。	
○野崎教育長： 挨拶後、退席	
議題1 答申に向けての検討方法について	
○有澤会長： では、議題に入らせていただく。 先ほど、教育委員会より中学校給食の開始時期と、給食費の額について、諮問があった。諮問文の写しは各委員の机上に配布しているので、各自で確認願う。	

すでに各委員に配布されている西東京市立中学校給食開始準備検討委員会（以下「準備検討委員会」という。）の中間報告書において、中学校給食の開始時期について9月が適当とされているが、この審議会として、改めて開始時期について検討を行う。

また、給食費の額についても同様に、一食の分量から小学校中学年の1.3倍を基準とした月額5,720円程度、という金額が示されているが、これについても検討を行う。

給食費の額については、審議会委員だけでは食材の金額や献立の作成など、不明な点が多く、小学校栄養士を含む部会の設置が必要と思われるので、各委員の意見を伺う。

なお、今回の諮問に対する答申の時期であるが、教育委員会の準備期間もあり、平成22年10月を目途とすることが事務局より示されている。

では、給食費の額について、異議がなければ、部会を立ち上げて検討を行うこととする。賛成の方は挙手を願う。

（異議なし、挙手全員）

では、部会を設置することとする。

次に、部会の構成メンバーについて、何か意見はあるか。

（意見なし）

では、事務局のほうで、考えがあれば提案願う。

○山本課長：

事務局案であるが、構成メンバーに中学校副校長代表として加藤（栄）委員、栄養士の代表として林委員、中村委員、中学校の実施校および親校となる小学校の保護者代表として、清水委員、斉藤委員、これに、外部より栄養士の代表2名を加えて具体的な検討を行いたいと考えている。

○有澤会長：

事務局より提案があった。部会は7名の構成メンバーとなるが、異議はあるか。

（意見なし）

では、部会はこの7名で構成する。

○山本課長：

委員以外の栄養士2名については、栄養士会から推薦いただき、メンバーに加えるので、決まり次第報告する。

○有澤会長：

了解した。中学校給食費の額に関しては部会の報告を待つこととし、本日は、中学校給食の開始時期について、検討していく。事務局より補足説明はあるか。

○山本課長：

準備検討委員会の中間報告書では開始時期として9月が妥当であると報告されているが、保護者、学識経験者の意見が反映されていない。教育委員会の中で、学校給食に関しては、この審議会が最上位の位置付けであるので、今回、諮問を行った。委員の皆さんで開始時期について改めて検討していただきたい。なお、開始時期は、今後の教育委員会の動きに関わる事項なので、10月を目途に答申をいただきたいと考えている。

○有澤会長：

では、中間報告書の10ページを開き、各自、開始時期についての記述を確認願う。

中間報告書では9月開始が適当であるとされている。この理由として、小学校の給食調理業務を新たに民間委託する場合には、十分な準備期間をとって、9月開始としていくことから、中学校においても、同様の時期とすることが望ましいと報告されている。

また、家庭弁当との選択制となるため、事前に希望をとる必要があること、給食費の徴収方法等について検討の必要があること等も4月開始が困難であることの要因となっている。この審議会では、開始時期について中間報告書の9月開始にとらわれず、検討を行い、適当な開始時期とその理由を示し10月に答申することとなる。ここまでで質問、意見はあるか。

(意見なし)

○有澤会長：

では、ここで、各委員の意見をうかがっていききたい。初めなので、開始時期だけでなく、中学校給食に対する考えもあわせて発言願いたい。

○終夜委員：

夏休み明けの9月開始となると始業式後の9月2日ないし3日開始の想定なのか、まだ暑い時期なので、食中毒の心配もあり、9月中旬から10月上旬に時期をずらしても良いと思う。

調理委託業者は慎重に対応していると思うが、食べ物のことなので不安がある。

○横田委員：

気温の問題は私も気になる。小学校で調理し、中学校へ届くまでの時間や、中学校で保管される時間など考えると、9月開始には心配がある。

○飯塚委員：

4月開始が理想的であるが、中間報告書の内容を見ると9月開始の理由も納得でき、十分な準備期間が必要であると思う。

○清水委員：

4月開始は難しいと考えている。9月開始のメリットは、夏休み中に保護者への説明が十分にできること、子供たちも学校生活に慣れ、先生とのコミュニケーションも取れる時期であることが挙げられる。気温の問題については、今後も給食を続けていく中で、必ず暑い時期を経験することであり、逆に、給食開始時のほうが、調理業者も慎重になり、学校・保護者の関心も高いため、安心できるのではないかと思う。

○加藤（智）委員：

保護者は4月当初開始が当然のことと感じていると思う。9月開始とするならば、早い段階で、家庭弁当との選択制となることや配膳方法などが小学校給食とは異なり、様々な課題を解決するため十分な検討を行っていることを伝え、理解していただく必要があると感じた。開始に当たっての提案として、たとえば、中学校で配膳時間のシミュレーションや、試食会などの場を設け、保護者へ中学校給食の流れや、衛生面への配慮などを実際に見て理解していただき、決まった時期に一斉に開始することが望ましい。

○池谷委員：

中学校では昼食時間が短く、入学間もない1年生は昼食時間の確保に苦労すると聞いた。上級生になるにつれ慣れてくるとのことであるが、中学校給食が始まると食事の時間に配膳時間が加わるので、検討が必要であると思う。また、中間報告書の内容を読んで、小学校で実施しているバイキング給食やセレクト給食ができるのか、中学生の味覚に合った給食が提供できるのか、2期制の学校の給食実施日はどうなるのか、など、素朴な疑問もある。また、給食費の金額は高いように感じる。

○皆川委員：

中学校給食の開始については、すでに知っていたが、当然4月に開始するものと考えていた。中学校給食の開始について、保護者は相当な期待を持っているので、4月開始とならないのであれば、早めに情報提供をしておかないと、混乱が予想される。また、中学校側では給食配膳のため、校舎にリフトを設置すると聞いたが、構造上、また、工期的に設置が可能なのか、回答いただきたい。

○山本課長：

回答する。中学校側には、給食の運搬と学校のバリアフリー化を目的とし、人が乗れる昇降機（エレベーター）を設置する。その他、増築の際に必要な工事として「だれでもトイレ」を設置する。また、設置工事に関しては、今回の答申の時期に関わらず、中学校給食開始に間に合うように計画を進めているので心配はない。

○斉藤委員：

開始時期について、個人的には早期実施がありがたいと思うが、申込み方法や、調理業務委託の準備等もあるので、9月開始もやむを得ないと思う。ひとつ質問で、中学校給食開始にともない、現在小学校で調理業務を行っている業者から、変わることにしているのか、そのまま継続となるのかを、お聞きしたい。

○山本課長：

回答する。基本的に親子給食の親校の給食調理は民間委託で実施することとしている。現状、小学校の給食調理業務を新たに民間委託する場合には、9月に契約を締結しており、その後、業者に特に問題が無い場合には、年度ごとに、4回の契約更新ができることとしており、最長5年、正確には4年と7ヶ月、同一業者での給食調理が可能である。親校となる小学校の中で、現在、市の職員で調理業務を行う直営校が3校あるが、平成23年4月を目途に、他の直営校との入れ替えにより民間委託化し、中学校給食実施にむけた準備を進めていく。

○終夜委員より質疑：

民間委託の際に、他市で親子給食の実施経験がある業者に業務を委託することはできるのか。他市の学校給食を視察したことがあり、業者が手際よく配膳作業を行っていた。親子給食の経験のある業者に委託できるのであれば、開始時期に関わらず、スムーズに実施できると思うが。

○矢澤係長：

親子給食方式は、この多摩地区で実施しているのは調布市のみである。給食調理委託業者の決定は入札によるが、入札参加業者については、一定の事業規模、従業員数、学校給食の経験、調理員の経験年数、トラブル時のバックアップ体制などについて審査し、選定している。親子給食は他市の事例も少なく、親子給食の経験の有無を条件に特定の業者を選定することはできない。加えて、今までに検討の中で、今回の親子給食実施にあたっては、センター方式の給食と異なり、調理業務と、配送業務を分け、調理委

託業者は調理業務に専念していただくことを想定している。

○終夜委員：
了解した。

○石井委員：
学校側の立場から、保護者とは違った視点での意見となるが、準備検討委員会の中間報告書の内容については、様々な検討を重ねたうえでの結果だと思うので、尊重したい。ただ、開始時期が9月であれば周到かという点、難しい問題で、平成23年9月1日は木曜日であるが、始業式、生徒の健康状態、提出物の確認、職員会議等があり、翌週5日の月曜日に給食開始としても日程的に難しいところがある。また、この時期、体育の授業では水泳があり、特に1年生は着替えにも時間がかかる。給食時間がずれると、5時間目以降の授業時間に影響するため、生徒の持つ不公平感などを考えると、少なくとも9月中旬以降の開始が妥当だと思ふ。業者にしても学校に入ってから、どこに何があるかわからないという状況からはじまる。今までの意見の中で、早期に実施し、失敗から学ぶという方法と、混乱の無いよう、周到な準備のもと開始するという2通りの方法があるように思うが、学校現場として失敗は許されない部分が多くある。その他、中学校給食を実施している中学校では、通常、給食委員会が設置されており、当市でも設置が必要と思われる。

○有澤会長：
学校側の立場で、生徒の動きや時間割を考慮した意見をいただいた。給食の実施日は各学校長が決定するので、基本的な開始時期は統一するが、契約上9月1日開始としても、実際の給食開始日が、学校により異なっても問題ないと思われる。

○石井委員：
そう考えて良いか。

○山本課長：
中間報告書に記載されている9月というのは二学期より開始という意味合いである。
中学校給食開始に当たっては、親子となる学校間で連絡会を設置し、具体的な給食開始日や実施日について栄養士他、学校関係者を交えて調整していただく予定である。

○石井委員：
了解した。

○加藤（栄）委員：
副校長の立場として、4月開始か9月開始かということになれば、在校生については事前に手続きができるので問題ないが、新入生については、入学後に学校説明を行い、手続きを進めることから、4月開始は難しいと考える。ただ、現在の家庭弁当の状況を考えると、各家庭では朝7時頃に弁当を作り、午後1時近くまで教室に置いておくため、生徒の衛生面を考えると、早期に実施することが望ましい。学校側の準備や手続きが整うのであれば、5月ないし6月、暑くなる前に開始できれば、弁当と比べて安全性が高くなる。

○有澤会長：
中間報告書では様々な要因を検討した結果、9月開始が適当とされているが、我々も開始時期に関わる事項についても改めて検討していきたい。本日、各委員の意見を伺っ

たので、次回は、各自で中間報告書の内容を読み直したうえで、開始時期に関わる部分の意見交換を行い、検討していきたい。これについて意見はあるか。

○池谷委員：

この審議会の結論によって、開始時期が早まることもあるのか。

○山本課長：

そのための審議会であり、皆さんで話し合った結果が答申となる。答申を受けて教育委員会で決定していくので十分に議論していただきたい。

○終夜委員：

学校側としては、制度が整い、保護者への周知がされれば、4月の給食開始にも対応できるのか。可能ならば、早いに越したことは無いが。

○有澤会長：

そうしたことも含めてこの審議会で検討し、教育委員会へ答申することになる。

○加藤（栄）委員：

学校側として4月開始は厳しい、早期に実施するとしても6月頃かと思う。

○加藤（智）委員：

この中間報告書には9月開始の理由として主に調理業務委託の関係が記載されているが、9月開始が適当とした他の理由や、検討経過などはあるか。

○山本課長：

他にも様々な意見が出ているが、活字としてまとめ、この内容となった。

○有澤会長：

準備検討委員会として、9月開始が適当であるとして、まとめた理由が報告書に記載されているということである。この審議会で内容を再度検討し結論を出していく。他に質問、意見はあるか。

○池谷委員：

中学校給食を否定するわけではないが、家庭弁当を尊重している保護者もたくさんいることを認識しておいてほしい。

○有澤会長：

西東京市では、選択制をとるので、アレルギー対策だけでなく、親子のふれあいを重視し家庭弁当を選択する方もいると思う。

○池谷委員：

柔軟に月ごとに家庭弁当と給食が選択できるとありがたい。

○有澤会長：

他の自治体では、家庭弁当の日を設けて実施している事例もある。これは学校長の考え方で工夫できることである。

○終夜委員：

給食費の額について、部会で検討するにあたり、給食費が高いという意見も出ると思うが、過去に小学校給食費の検討を行った際に、西東京市の学校給食は、栄養士を始め、関係者の努力で、食材にも十分に配慮しており、メニューも豊富で、こうしたことを考えると安いという意見もあった。

○有澤会長：

私も記憶している。事務局へ確認するが、今日の議事録について、いつごろ作成できるか。次回の審議会開催までに、事前送付願いたい。

○山本課長：

内容確認、訂正等もあるので、早急に作成し送付する。

○斉藤委員：

議事録に関する話が出たので、要望であるが、中間報告書の資料3で、第6回準備検討委員会の検討内容に中学校給食の開始時期が含まれている、参考として、この回の議事録を、併せて送っていただきたい。

○山本課長：

了解した。

○有澤会長：

本日のまとめを、副会長の宍戸委員に願います。

○宍戸副会長：

本日は、各委員の率直な意見を聞き、新たな発見もあり、この会の意義を改めて認識したところである。私が校長を務める田無小学校は、第1期の親校となる学校で田無第三中学校の給食を作ることになる。この夏休みに小学校給食室の改修工事が始まり、まだ、具体的にイメージできない状況で、中学校給食の開始どころか、9月からの小学校給食についても不安で一杯である。改修後の給食室で、小学校給食を作りながら、中学校分の給食について、どう調理し、搬出するかを、これから検証していくところである。この審議会で、問題解決のための、より良い方法を検討していきたいと思うので、引き続き、皆様のご協力をお願いしたい。

○有澤会長：

最後に、調布市の親子給食方式について参考となる資料があれば、用意願いたい。

○山本課長：

開始準備に当たっての資料ということでよいか。手持ちの資料があるが、足りない分については調布市に確認し、用意する。

○有澤会長：

願います。では、これで本日の審議회를終了する。